



\\ 知っておきたい //

## 消費税と増税

軽減税率ってなに?

2019年10月に施行が予定されている消費税増税。  
毎日の暮らしに直結している税金なので、  
気になっている人も多いのではないのでしょうか。  
そこで、FP(ファイナンシャル・プランナー)に  
今回の増税に関する基本的なことを聞いてみました。  
(2019年5月末の取材を元に作成しています)

消費税って  
どんな税金?

増税前に  
買うべき?

ポイント還元  
制度って  
どんなしくみ?

お話をうかがいました

CFP®認定者  
一級ファイナンシャル・  
プランニング技能士  
山田 静江さん



都市銀行、会計事務所、独立FP会社勤務を経て  
2001年にFPとして独立。「損得ではない安心して暮  
らすためのプランニング」をモットーに活動中。

### 消費税ってどんな税金?

モノやサービスを「消費」したときにかかる税金です。

消費税には、かかるものと、かからないものがあります。

食品や日用品なら消費税がかかるとうえで日々の買  
い物をしていますよね。じつは似たようなものであっても消費  
税のかかるもの・かからないものがあります。

たとえば…

消費税  
かかる  
もの

新築マンション  
市販薬  
学習塾の授業料  
パルシステムで購入した商品

消費税  
かからない  
もの

中古マンション(個人間の売買)  
医療費  
高校の授業料  
パルシステムで契約した  
共済・保険の掛金・保険料



### 軽減税率ってなに?

消費税増税と併せて始まる「軽減税率制度」。

消費税が10%になるなか、対象となる一物品目のみ消費税は8%となります。

軽減税率制度は現時点では「いつまで」といった期限は定められていません。

軽減税率の対象となるのは

- ① 酒類・外食を除く飲食料品
- ② 週2回以上発行される新聞

「酒類・外食を除く飲食料品」ではわかりづらいので、例をいくつか表にしてみました。

税率	8% (軽減税率)	10%
コンビニ食品	購入後 持ち帰り	購入後 店内で飲食
食品提供施設	屋台 ※テーブル・椅子等の 設備がないもの	フードコート
酒類	ノンアルコール ビール ※アルコール分が 1度以下の場合 は酒類ではない	みりん ※アルコール分が 14度前後あるため 酒類とみなされる
その他	出前・宅配 学校給食	ケータリング 出張料理

Onepoint Advice

#### 旬の食材を上手に 使って節約を

旬の食品は価格も安く、簡単  
な調理でも美味しいものです。  
まとめ買いなどで支出を抑え、  
食材を上手に使いまわすスキ  
ルを上げて食品ロスさせない  
ことが大切。結果的に家計の  
スリム化にもつながります。



ほかにも、「医薬品」「医薬部外品」の指定のない健康食品は8%、  
市販のミネラルウォーターは8%ですが水道水は10%です。

## ポイント還元制度って どんなしくみ?

10月から実施される「ポイント還元制度」。国内のキャッシュレス化を進めるのが国の一番の目的ですが、消費増税の負担を軽減する一面も持っています。

### ●制度の仕組み

中小小売店でキャッシュレス決済をした消費者に、購入額の5%分のポイントが還元されます。還元方法については決済に利用したシステムが決めた形になります。

実施期間は2019年10月1日～2020年6月30日です。

※コンビニやファミレスなど、フランチャイズチェーン店は2%還元です。

## 大きな買い物は どうすればいい?

消費税率の引き上げに合わせて、現在施行されている自動車や住宅取得に関する税制がいろいろと変更になります。

### 1 自動車税の税率が引き下げられます (2019年10月1日から)

自動車税の税率引き下げによる引き下げ金額

自動車区分	税率区分	引き下げ幅
小型自動車 (小型トラック、小型乗用車など)	660cc超 1,000cc以下	4,500円/年
	1,000cc超 1,500cc以下	4,000円/年
	1,500cc超 2,000cc以下	3,500円/年
普通自動車等 (小型以上の乗用車、トラックなど)	2,000cc超 2,500cc以下	1,500円/年
	2,500cc超	1,000円/年

※軽自動車は660cc以下なので引き下げの対象外です。

### 2 自動車取得税が廃止され、代わりに 自動車税環境性能割が導入されます (2019年10月1日から)

### 3 住宅ローンの控除期間が3年(10年→13年)延長されます (2019年10月1日～2020年12月31日までの購入分)

Onepoint Advice

#### 税金だけでなく、市場の状況も見ながら慎重に検討を

**車** エコカーに対する優遇が厚いこと、小型車の自動車税引き下げ幅が大きいことなどが、車種を選ぶ際のポイントになるでしょう。

**住宅** いま日本は2020年の東京オリンピック開催に関連して、資材不足、建設作業員不足などから不動産が高騰しています。購入を急ぐ必要がないのであれば、焦らなくてもよいと思います。オリンピックが終われば不動産価格も落ち着くと思われるので、それを待ってからのほうが質の良い住宅を適正な価格で購入できるかもしれません。



### ●日本国内のおもなキャッシュレス決済方法

クレジットカード	VISA、JCB、マスターカード、アメリカンエキスプレスなど
電子マネー	交通系(スイカ、パスモなど)、ナナコ、ワオン、エディなど
モバイル決済	ラインペイ、ペイペイ、楽天ペイ、d払いなど

これからどんどん進むと思われる「キャッシュレス化」。メリットと注意点を知ったうえで、暮らしに上手に取り込みましょう。

Onepoint Advice

#### 注意点に気をつけながら、日々の支払いを便利に

キャッシュレス決済はレジで現金を数える手間が省け、ポイント還元などのお得なサービスが受けられる反面、「使った金額が分かりづらい」「カードの紛失や情報漏洩」といった不安もあります。不安への対策として、普段使うカードは2枚程度に絞り、セキュリティや万一の際の補償についてもきちんと調べておきましょう。



## 払った増税の 行き先にも目をむけて

今回の消費税率引き上げに伴い、そこで生まれた増収分を使って幼児教育や保育の無償化、医療・介護報酬や公的介護保険の支給額の引き上げなどが行われる予定です。

「増税」と聞くと身構えてしまいがちですが、さまざまな工夫で家計を管理しつつ、納めた税金がきちんと私たちのために使われているか見届けることも大切です。

## パルシステムでも 学習会を開催しています

### 「わたしに最適な働き方と税金」 (パルシステム千葉)

**LPA** (ライフプランアドバイザー)\*を講師に、「税金、源泉徴収票について」「130万円を超えて働くメリット」「公的年金について」等、家庭を持つ女性が働く際に知っておきたいことや制度、気を付けたことなどについての学習会を開催しました。

参加した組合員からは「講座に参加して学ぶことによって頭に入ります」「これからの自分の働き方を考えていたので参考になりました」「知りたい部分をわかりやすく解説していただきました」、といった感想が寄せられました。



\*LPAとは  
生協の全国組織である日本コープ共済連が実施する「LPA養成セミナー」を修了・合格した組合員。またはFP2級以上のファイナンシャル・プランナー資格を自ら取得し一定の研修課程を修了した組合員。

2019特別連載

日頃の備えで**防災・減災** Vol.③

## 【地震発生！7日間を生きのびる】 ～自分の命は自分で守る～

緊急地震速報が出ました！その時にすべきことは…

- ❗ 安全そうな場所を見つけ、頭を守って身をかがめる
- ❗ 地震がおさまるまでじっと待つ
- ❗ 周りの人に声をかけ励ましあう
- ❗ 余震に気をつけて行動を
- ❗ 火の始末を忘れず確認
- ❗ 通電火災防止のためブレーカーを落とす
- ❗ 帰宅困難になったときは正しい情報を知り、安全に行動を



### ワンポイント

#### 災害時の水は心と体のオアシス

水は命の源。1日1人3リットルを3日分(計9リットル)は用意しておきましょう。分散しておくのも有効です。また、外出時は飲み物を持って出かけましょう。



2018年は地震・台風などが多く発生しました。そんな大きな自然災害に対して日頃からできることを中心に、防災・減災に関する情報を6回連続でお届けします。情報は女性防災クラブ平塚パワーズ発行の「防災 減災 パワーズブック」から抜粋してご紹介しています。

#### ●女性防災クラブ平塚パワーズ

平成8年、神奈川県平塚市で結成されたボランティア団体。防災知識・技術の向上を目指し、地域の防災訓練への参加や各種イベントでの防災啓発など、女性のパワーを生かした防災活動を行っています。

